

セントビンセント及びグレナディーン諸島の スフリエール火山噴火被害に対する緊急無償資金協力

2021年7月13日
在トリニダード・トバゴ日本国大使館

7月13日、日本政府は、セントビンセント及びグレナディーン諸島において、火山噴火被害を受けた人々に対する支援として、158万ドル（約1億7,000万円）の緊急無償資金協力を実施することを決定しました。

セントビンセント及びグレナディーン諸島では、いまだ1万人以上が避難生活を余儀なくされており、2千人以上が避難所での生活を続けています。また、避難生活の長期化や生計への影響によって、食料アクセスへの支援が必要とされています。

この緊急無償資金協力では、国際移住機関（IOM）及び国連世界食糧計画（WFP）を通じ、避難所の改修や食料等の支援を実施します。この協力を通じ、以下のような貢献が期待されます。

- （1）避難所の改修により、避難民約1,100人の住・衛生環境を改善。
- （2）約5,000人に対し、食料及び日用品等の非食料援助物資を供与。

この支援は、本年5月のセントビンセント及びグレナディーン諸島に対する緊急援助物資の供与に続くものです。

日本政府は、セントビンセント及びグレナディーン諸島の一日も早い復旧を願うとともに、今後とも小島嶼開発途上国（SIDS）特有の脆弱性の克服を図るため、カリブ各国への支援を実施していく考えです。

[参考] 国際機関別支援額内訳

国際移住機関（IOM） : 85万ドル
国連世界食糧計画（WFP） : 73万ドル

お問い合わせ

在トリニダード・トバゴ日本国大使館 経済・開発協力班

Tel: +(1-868)-628-5991

E-mail: ecocoop@po.mofa.go.jp